

北しりべし廃棄物処理広域連合議会定例会招集規則

制 定 平成14年7月1日規則第8号

広域連合議会の定例会は、毎年2月及び10月に招集する。ただし、広域連合長が特別の理由があると認めるときは、これを変更することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。